

# 大月短期大学基本問題審議会

< 答 申 >

平成18年 3月

大月短期大学基本問題審議会

## < 目次 >

はじめに	1
第1章 大月短期大学の設置目的とその意義・沿革	
薄れてきた建学の精神	2
第2章 大月短期大学の現状とこれまでの検討経緯	
(1) 大月短期大学の運営状況	3
(2) これまでの検討経緯	11
第3章 高等教育機関を取り巻く環境の変化	
(1) 少子化・全入時代の到来	13
(2) 国公立大学の構造改革	17
(3) 大学間競争の激化と淘汰	17
(4) 全国の公立短期大学の改組の状況	18
第4章 大月市の財政状況および課題	
(1) 三位一体改革の影響	19
(2) 大月市の財政状況	19
(3) 大月市の自立計画と公共施設の見直し	20
第5章 今後の方策について	
(1) 大月短期大学の存在意義	21
(2) 選択肢とその検討	21
(3) 今後の方策と存続条件	23

## はじめに

大月短期大学は、平成17年、創立50周年を迎えた。

しかしながら、近年における少子化等の影響もあり、大学・短期大学を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にある。

18歳人口の減少による大学全入学時代が到来し、また、学生の4年制大学志向や高学歴志向等により短期大学離れも進んでいる。

このような中、多くの大学・短期大学は、危機感を持ち、早い時期から生き残りをかけ、新しい時代の要請に応えた学部・学科の再編や特色のある教育活動の展開、あるいは、経費の削減、経営の効率化等、様々な努力を行っている。しかし、学生数の減少等から経営状況が悪化している大学・短期大学も増える状況にあり、学生の確保をめぐって大学間競争は激化している。

こうした中で、大学改革の荒波は、公立の大学・短期大学にも押し寄せてきており、さらに、国立大学の法人化、地方独立行政法人制度の創設、文部科学省の認証機関による大学評価制度の導入など、大学・短期大学を取り巻く新たな仕組みが相次いで実施されている。

加えて、国の三位一体改革により、公立大学の運営財源となっている地方交付税が大幅に削減され経営が圧迫される中、その経営に当たっては、地方自治体の自主的・自律的な取り組みが求められている。

こうしたことから、大月短期大学においても、大月市が今後も高等教育サービスを提供していく意義やあり方等について、根本から問い直していく必要がある。

本審議会は、平成17年9月、「大月短期大学の存続に関する事項」、「大月短期大学の発展、活性化策に関する事項」について諮問を受け、以降5回の集中的な審議を重ねてきた。

本答申が、大月短期大学の改革の道標となり、大月市の持続的な発展に寄与することを祈念する。

平成18年 3月

大月市立大月短期大学基本問題審議会

会 長 早 川 源

## 第1章 大月短期大学の設置目的とその意義・沿革

### 薄れてきた建学の精神

昭和22年、学校教育法が制定され、新制大学制度に移行することとなったが、旧制専門学校も多くは新制度の中で教員組織や施設・設備などの面から、新たな大学に必要な条件を満たすことができなかった。

こうしたことから、当初は必要な条件を満たすまでの過渡的な措置として、昭和25年、現行の短期大学制度がスタートした。

短期大学の目的とは、大学設置審議会が短期大学認可の基準として定めた短期大学設置基準の中で、「高等学校の教育の上に2年または3年の実際的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、よき社会人を育成すること」とされ、平成17年度現在、国立10校、公立42校、私立428校が設置されている。

大月短期大学は、市制施行の翌年の昭和30年2月に、「文化の向上と経済活動の発展に貢献する有為な人材を育成すること」を建学の精神として設立された。

設立当初の大月市は、織物産業が盛んであり、大月短期大学建学の精神にも謳われているとおり、経済活動の発展に貢献する経済人を養成するという意義が十分あったと言える。

しかしながら、現在は、経済のサービス化やソフト化の進展から雇用形態が多様化し、住民の価値観やライフスタイルも変化してきており、大月市においても、地場産業であった織物産業が衰退するなど産業構造が大きく変化し、社会変化に主体的に対応できる幅広い人材の育成が求められている。

また、一時増加傾向であった大月市の人口は、昨今の都心部への回帰等により減少しており、定住促進策を講ずる必要も生じている。

こうしたことから、大月短期大学に求められるニーズについては、今後も多様化していくことが想定される。

## 第2章 大月短期大学の現状とこれまでの検討経緯

### (1) 大月短期大学の運営状況

平成17年度現在、大月短期大学は、学長を含め15名の専任教員、35名の非常勤講師及び10名の事務局員で運営に当たっている。

学生数は、入学定員200名のところ、平成16年度と平成17年度の入学者数はそれぞれ225名となっており、現在450名の学生が在学しているが、県内出身者よりも県外出身者が多くを占めている。

年2回のオープンキャンパスや県内外の高等学校への学校訪問など、教職員の努力により定員割れを起こしていないが、志願者数は最も多かった平成8年度の470名と比べると、平成17年度は3割減の312名となっていて減少傾向にある。

卒業後の進路状況は、編入学・就職ともに高い実績を残している。

特に、平成16年度の卒業生201名の内、71名が4年制大学に編入学し、全国でもトップクラスの数字を残している。

また、短期大学卒の就職需要が減少傾向にある中で、就職内定率は89.2%と健闘している。

運営経費については、入学金、授業料収入及び市からの繰出金等で賄われているが、一般会計繰出金については地方交付税(基準財政需要額)の算定額の範囲内にあり、現在のところ市の財政を圧迫するような状況にはない。

大月短期大学の施設・設備については、附属高等学校との併設・一部施設共用という状況にあり、狭隘であり、また、一部施設を除いて老朽化し、他の短期大学と比較しても整備水準は低い。

### 学科構成・定員

経済学科 入学定員200名(総定員400名)

### 教職員の状況(平成17年5月)

教員	学長	1名	事務局	事務局長	1名
	教授	9名		次長	1名
	助教授	4名		総務担当	3名
	講師	1名		(内2名高校事務局と併任)	
	非常勤	35名		教務学生担当	5名

志願者・入学者数の推移（入学者は各年5月）

（単位：人）

項目 年度	志願者	入学者数	男女別		出身別		
			男	女	市内	市外県内	県外
平成4年	419	225	22	203			
平成5年	403	247	25	222			
平成6年	401	227	30	197			
平成7年	355	224	39	185			
平成8年	470	226	59	167			
平成9年	402	239	57	182			
平成10年	362	243	58	185			
平成11年	329	237	61	176			
平成12年	266	202	52	150	17	97	88
平成13年	293	227	72	155	18	73	136
平成14年	289	221	81	140	18	75	128
平成15年	355	234	80	154	20	68	146
平成16年	355	225	72	153	11	87	127
平成17年	312	225	73	152	15	69	141

注：平成11年度までは出身別に分析していない。

編入学実績（過去3年）

（単位：人）

大学名	学部名	学科名	14年度	15年度	16年度
（国公立大学）					
岩手県立大学	社会福祉学部	福祉経営学科			1
山形大学	人文学部	総合政策科学科		1	1
福島大学	経済学部	経済学科		2	
筑波大学	図書館情報専門学群			1	1
群馬大学	社会情報学部	経済・経営情報	3	1	
		政策・行政情報		1	
		社会・情報行動			1
群馬県立女子大学	文学部	美学美術史学科		1	
高崎経済大学	地域政策学部	地域政策学科	8	9	12
	経済学部	経済学科	1		
		経営学科			1

新潟大学	経済学部	経済学科	2	3	2
		経営学科	2		
富山大学	経済学部	経済学科			2
		経済学科(夜間主コース)	1	2	
		経営学科(夜間主コース)		1	
	人文学部	人文学科			1
金沢大学	法学部	法学科	1		
都留文科大学	文学部	社会学科	1		
信州大学	経済学部	経済システム法学科	4	2	
		経済学科	1		4
	農学部	森林科学科	1		
	理学部	物質循環学科		1	
	人文学部	文化コミュニケーション学科			1
静岡大学	人文学部	法学科	1		
		経済学科	1		
名古屋市立大学	人文社会学部	現代社会学科	1		
三重大学	人文学部	社会科学科		1	3
滋賀大学	経済学部	企業経営学科	1		
		情報管理学科		1	
奈良県立大学	地域創造学部	地域経営学科	1		
		観光経営学科			1
兵庫県立大学	環境人間学部	環境人間学科			1
島根大学	生物資源科学部	生態環境学科	1		
		地域開発科学科		1	1
島根県立大学	総合政策学部	総合政策学科	1		
岡山大学	経済学部	経済学科(夜間主コース)	3		
広島大学	経済学部	経済学科	2	1	2
	文学部	人文学科			1
山口県立大学	国際文化学部	国際文化学科	1		
	生活科学部	生活環境学科		1	
下関市立大学	経済学部	国際商学科	1	2	
		経済学科	1	1	
香川大学	経済学部	経済学科	1		2
		地域社会システム学科	1		

	法学部	法学科			1
愛媛大学	法文学部	総合政策学科(部)			1
北九州市立大学	文学部	比較文化学科		1	
佐賀大学	文化教育学部	人間環境課程			1
宇都宮大学	農学部	農業経済学科			1
神戸大学	経済学部	経済学科(夜間主-λ)			1
国公立大学 計			4 2	3 4	4 3
(私立大学)					
日本社会事業大学	社会福祉学部	福祉計画学科		1	
敬愛大学	経済学部	経済学科		1	
聖徳大学	文学部	児童学科		1	
東京経済大学	経営学部	流通マーケティング学科	3	2	5
駒澤大学	経済学部	経済学科ルックス A	2		2
		経済学科ルックス B		1	1
中央大学	商学部	会計学科	1		
		経営学科		1	
	経済学部	公共経済学科	3	3	3
東京情報大学	総合情報学部	経営情報学科	1		
東洋大学	経営学部 部	経営学科	1		
	文学部 部	教育学科	1		
専修大学	経営学部	経営学科	2	1	
明治大学	政治経済学部	政治学科	1		
		経済学科	1		
		経済学科 部			1
日本大学	経済学部	第二部経済学科		1	2
神奈川大学	経済学部	経済学科	1		
山梨学院大学	商学部	商学科	1	1	
	法学部	政治行政学科		1	
山梨英和大学	人間文化学部	人間文化学科	3	1	
長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科	1		
松本大学	総合経営学部	総合経営学科		1	
岐阜経済大学	経済学部	経済学科		1	
浜松大学	経営情報学部	経営情報学科		1	
立命館大学	経済学部	経済学科	2	1	2

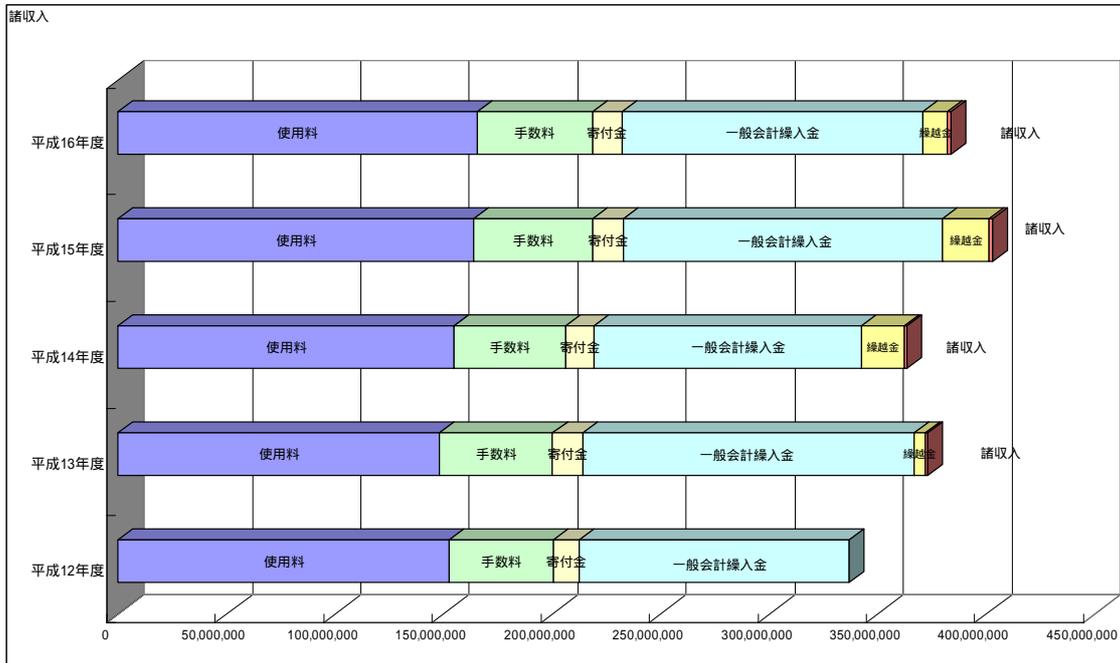
東京農業大学	地域環境学部	造園学科			1
実践女子大学	生活科学部	生活文化学科			1
玉川大学	経営学部	国際経営学科			1
桜美林大学	経済学部	経済学科			1
大阪芸術大学	芸術学部	文芸学科			1
日本女子大学	人間社会学部	社会福祉学科2年次			1
国土館大学	政経学部	政治学科フルックスA			1
		経済学科フルックスB			1
杏林大学	総合政策学部	総合政策学科			1
帝京大学	経済学部	経済学科			1
名古屋学院大学	経済学部	経済学科			1
和光大学	経済学部	経済学科			1
私立大学 計			24	19	28
合計			66	53	71

就職状況

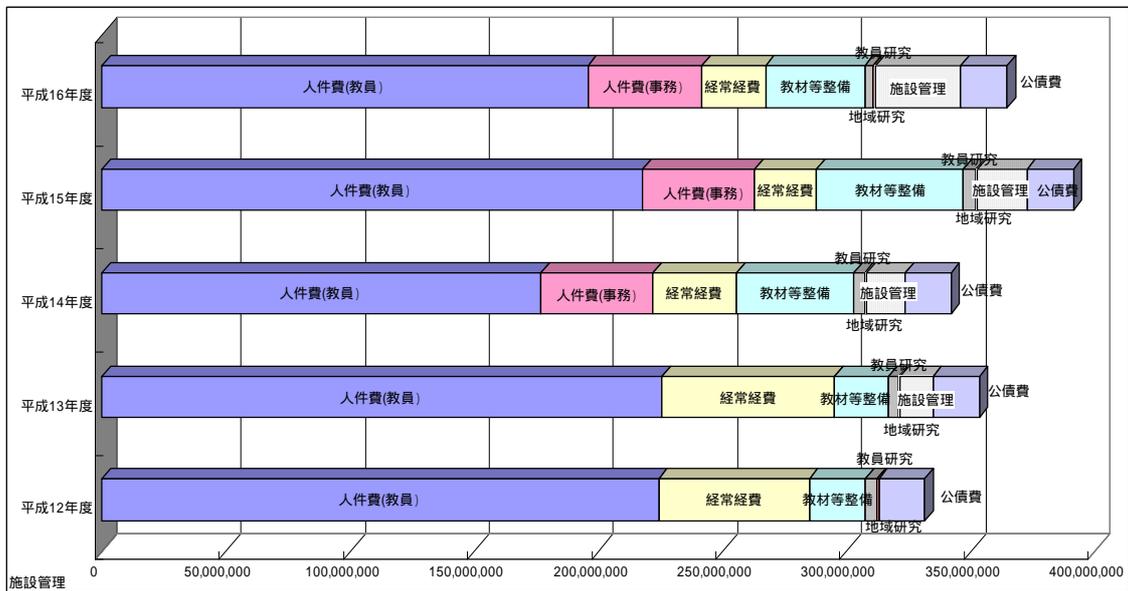
(単位:人)

業 種 名	14年度	15年度	16年度
農業		1	
建設業	4	3	1
製造業	11	18	14
電気・ガス熱供給業		1	
情報通信業	3	3	4
運輸業	1	4	2
卸・小売業	17	27	32
金融・保険業	13	12	7
不動産業	2	1	1
飲食店、宿泊業	5	10	7
医療・福祉	6	3	4
教育・学習支援業	1		1
複合サービス事業	2	1	4
サービス業ほか	19	15	19
公務	6	6	3
その他			
合計	90	105	99

## 大月短期大学の歳入・歳出の推移 (歳入)



## (歳出)



施設・設備

【敷地概要】

(単位：m<sup>2</sup>)

設備等	所在地	面積 (専用)	面積 (共用)	備考
校舎敷地	大月市御太刀 1-16-2	4,449	3,299	附属高等学校と一部共用
運動場	同上	0	7,850	附属高等学校と全面共用
第二 運動場	大月市七保町下 和田1000	19,600	0	大月市営グラウンドを指し、 実態的には同短期大学の 運動場とはいえない
合計		24,049	11,149	

【建物概要】

(単位：m<sup>2</sup>)

建物等	構造・階層・築年数	用途	面積 (専用)	面積 (共用)
N棟	RC構造・3階建・築34年	管理部門・講堂	1F：832.9	3F：403.8
S棟	RC構造・3階建・築26年	講義室・図書館	938	0
C棟	RC構造・4階建・築11年	講義室・研究室・ 厚生施設	1,689	0
体育館	鉄骨造・平屋建・築30年	体育施設	0	1,054
部室	木造・平屋建・築年数不明	学生部室	0	97
合計			3,459.9	1,554.8

県内短期大学別入学者・卒業者（平成17年5月1日）（単位：人、％）

短期大学名	区分	学 科	平成17年度入学者				
			入学者数 (A)	(A)のうち 推薦入学者	(A)のうち 県内出身者 (B)	県内出身者 の割合 B/A	(B)のうち 推薦入学者
県立女子短期大学	県立	国文科	0				
		幼児教育科	0				
		生活科学科	0				
		国際教養科	0				
		計	0	0	0	0	0
県立看護短期大	県立	看護科	100	46	68	68.0	46
		計	100	46	68	68.0	46
大月短期大学	市立	経済科	223	111	81	36.3	54
		計	223	111	81	36.3	54
山梨学院短期大学	私立	食物栄養科	174	143	150	86.2	128
		保育科	163	141	149	91.4	131
		経営学科	83	53	63	75.9	47
		計	420	337	362	86.2	306
帝京学園短期大学	私立	保育科	72	66	56	77.8	50
		計	72	66	56	77.8	50
		合 計	815	560	567	69.6	456

短期大学名	区分	学 科	平成16年度卒業者			
			卒業生数 (A)	(A)のうち 進学者	(A)のうち 就職者 (B)	(B)のうち 県内就職者
県立女子短期大学	県立	国文科	60	16	34	27
		幼児教育科	55	1	50	32
		生活科学科	58	12	37	32
		国際教養科	53	12	33	31
		計	226	41	154	122
県立看護短期大	県立	看護科	96	24	72	49
		計	96	24	72	49
大月短期大学	市立	経済科	201	77	104	33
		計	201	77	104	33
山梨学院短期大学	私立	食物栄養科	165	8	114	93
		保育科	126	6	113	97
		経営学科	95	8	51	47
		計	386	22	278	237
帝京学園短期大学	私立	保育科	69	3	64	48
		計	69	3	64	48
		合 計	978	167	672	489

(2) これまでの検討経緯

大月短期大学の将来構想については、これまでも審議会等が設置され、答申書や報告書が提出されている。

その主な内容は次のとおりである。

昭和60年 「大月短期大学及び附属高等学校運営委員会」を設置  
大月市立短期大学および同附属高等学校の将来構想について答申

答申内容

短期大学と高等学校の分離。短期大学を現在地に存置し、組織及び内容を充実する。高等学校は他に適切な校地を求め移転し、設備内容を充実すること

短期大学は校地・校舎の効率的な運営を行うため、学生数を増員すること

4年制大学に移行し、経済学・商業・経営学・会計学・法学・情報関係の各分野の研究と教育を更に強化充実。さらに将来において、産業社会の一面を支えらるる社会福祉事業関係等の教育を併せて行うことも検討すること

この答申を受けて大月市では、

大月短期大学と附属高等学校の分離移転については、財政上すぐに実行することは難しいことから、財源確保のために「大月短期大学附属高校建設基金」を設置した。

平成2～3年にかけてC号棟の建設を行い、施設の充実を図った。

平成3年12月に定員150名を200名に変更した。

教員の資格や施設・設備面から4年制大学への移行は難しいことから、経済科の強化充実を図るため、カリキュラムの変更等を行った。

平成5年 「大月短期大学活性化対策委員会」「大月短期大学発展構想推進委員会」を設置

平成7年に、今後の大月短期大学のあり方、高校分離移転の推進、新たな学科増設、四年制大学への移行、地域に開かれた大学構想等について報告

報告内容

市有地を活用して高校を分離移転すること

短期大学は現有施設を活用し福祉学科を増設すること

4年制大学への移行を検討すること

地域研究室を充実し、地域経済の活性化に寄与すること

市民講座の開設の促進、リカレント教育への対応など、市民の生涯学

習、地域文化の発展の中心になるよう努めること

大学、高校発展のために必要な教育施設整備基金の充実に努めること

この報告を受けて大月市では、

分離移転については、財政上の問題からすぐには実行することは難しいことから引き続き「大月短期大学附属高校建設基金」の積立ての充実に努めている。

教員の資格や施設・設備面などで、4年制大学への移行は非常に難しい。

カリキュラムの改革、地域づくりゼミを「地域連携センター」に発展させるなど市民の生涯学習、地域文化の発展に努めている。

平成15年に「大月短期大学の将来構想のための基礎調査および経営分析」を実施した。

以上のように大月市では、18歳人口がピークを迎えつつある昭和60年と、ピーク直後の平成5年の過去2回にわたり、「大月短期大学と附属高等学校との分離移転」、「短期大学の4年制化」の答申等を受けながら、財政事情等から高校の分離移転や4年制大学化など、大月短期大学の再編に着手することができなかった経緯がある。

### 第3章 高等教育機関を取り巻く環境の変化

#### (1) 少子化・全入学時代の到来

18歳人口の総数は、平成4年に第2次ピークを迎え205万人となった後、減少に転じている。平成17年は、137万人と推計され、その後も出生率の状況からさらに減少傾向は続き、平成32年には118万人程度となることが予測されている。

大学・短期大学への進学率は、昭和50年から平成4年までは40%弱とほぼ横ばい傾向であったが、18歳人口の増加に併せ昭和61年から全国的に大学・短期大学の定員増を図ったことなどから進学率は上昇し、平成11年度以降の進学率は50%前後で推移している。

現在、18歳人口の二人に一人が大学・短期大学に進学している状況にある。

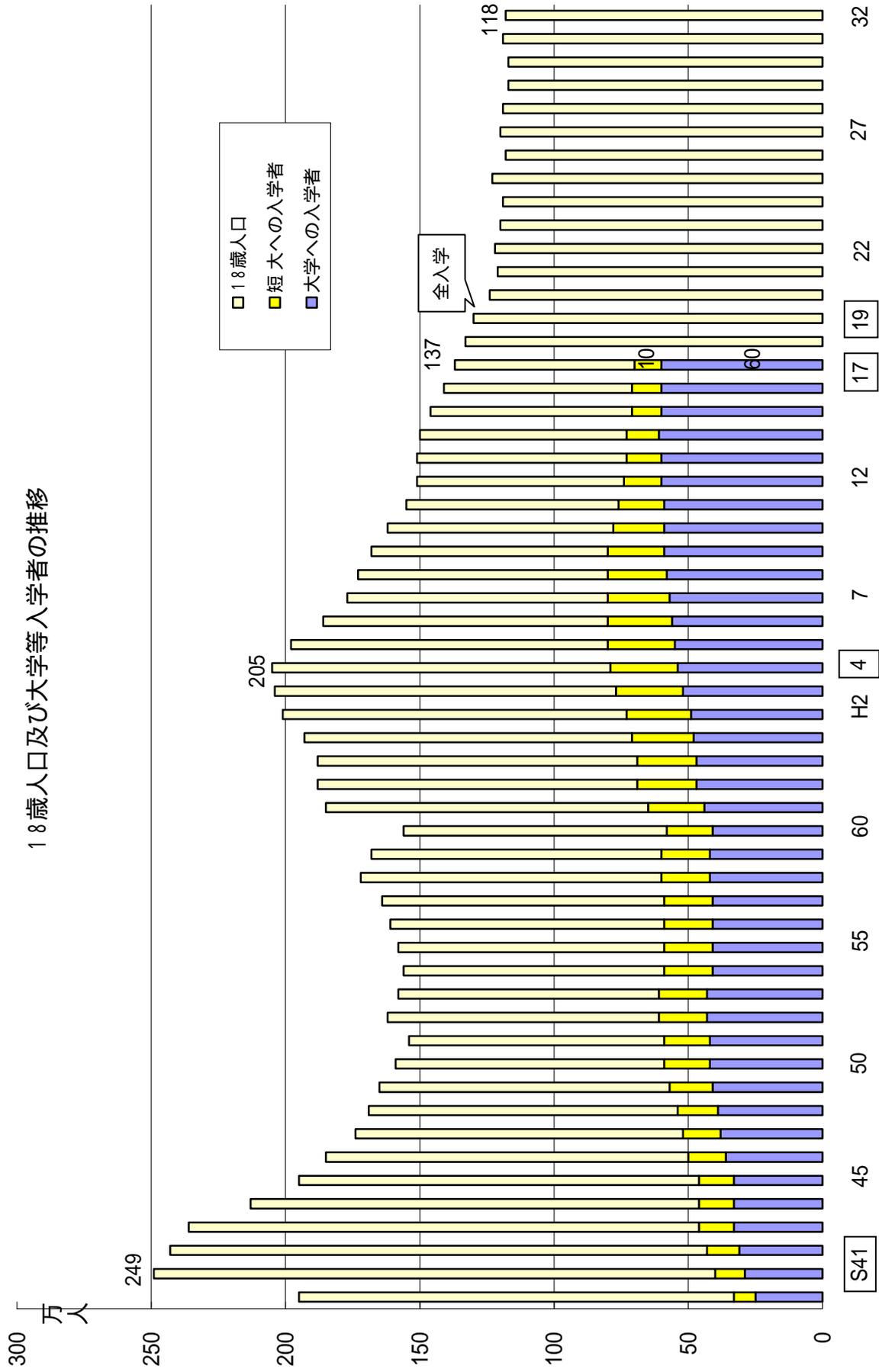
また、個別的に見てみると、平成2年から4年制大学への進学率は漸増しているが、短期大学への進学率は平成7年から減少の一途である。

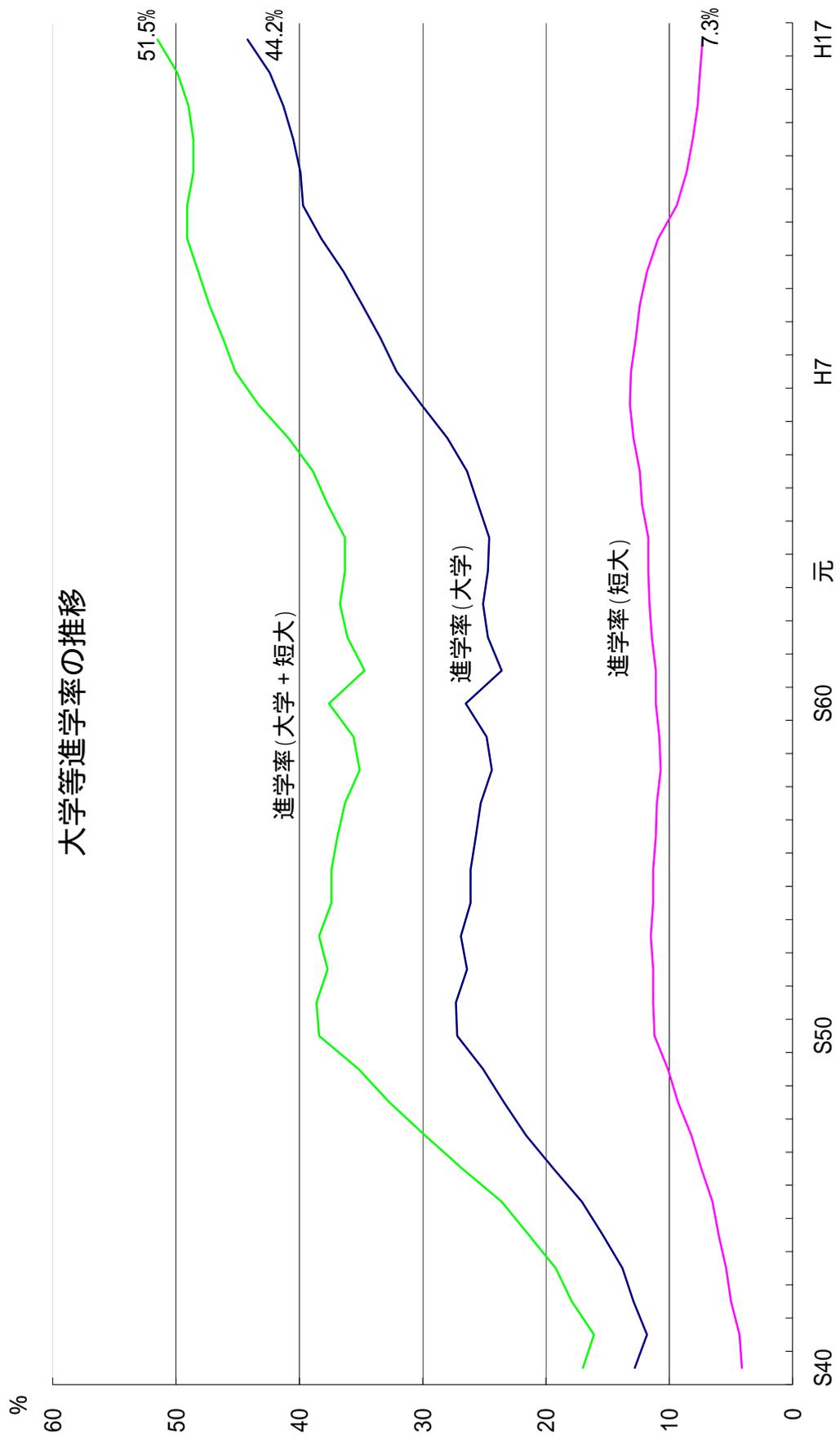
4年制大学の設置数は、18歳人口が第2次ピークを迎えた平成4年には523校であったが、平成17年現在、726校と大幅に増加している。一方、短期大学は、平成8年に598校と最多になったが、以後減少し、平成17年現在、480校となっている。

このように、18歳人口が減少し、進学率がほぼ一定の割合で推移している状況の中で、逆に大学・短期大学を合わせた学校数は増加していることから、受験生の選択肢が広がってきており、大学・短期大学の志願者数が入学者数と一致する、いわゆる「全入学時代」に突入するものと予測されている。

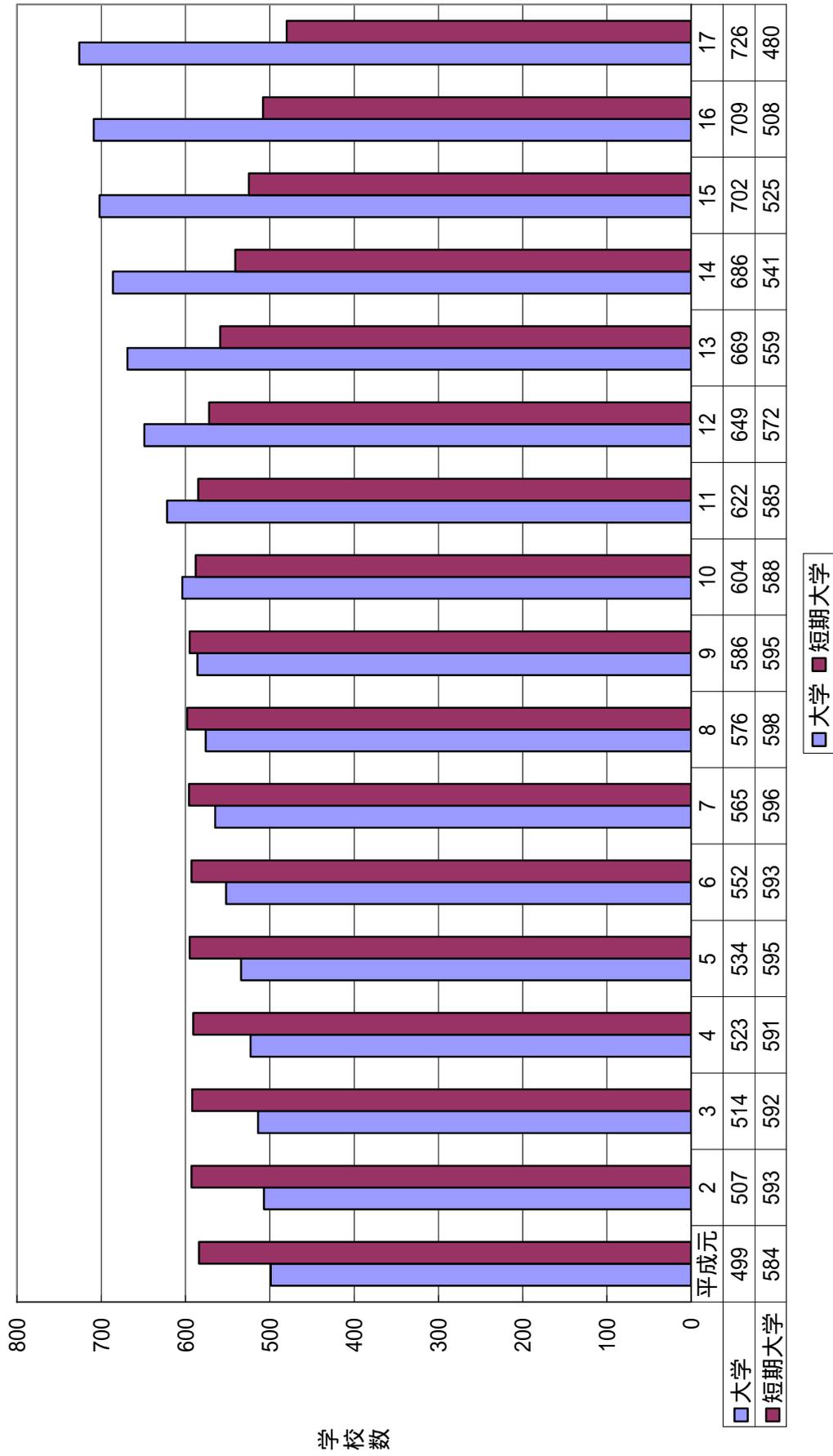
結果として、進学を志望する学生が4年制大学に合格しやすい状況となっており、短期大学よりも4年制大学を選ぶ傾向が一般的となっている。

# 18歳人口及び大学等入学者の推移





大学・短期大学数の推移



文部科学省「学校基本調査」より作成

## (2) 国公立大学の構造改革

平成13年6月、文部科学省は、「大学(国立大学)の構造改革の方針」を発表し、活力に富み、国際競争力のある国公私立大学づくりを進める旨を明らかにした。

その主な内容は、

国立大学を再編・統合しスクラップ・アンド・ビルドによる活性化  
国立大学に民間の経営手法を導入し、大学法人に移行

大学に第三者機関による大学評価を導入し、国公私立大学「トップ  
30」に重点的に予算を注入し世界最高水準に育成

というものである。

これにより、平成14年度の山梨大学をはじめ、多くの国立大学の再編統合が進められ、また、平成16年4月、国立大学は大学法人に移行した。

また、公立大学においても、平成16年4月、地方独立行政法人法が施行され、すでに首都大学東京をはじめ、平成17年度現在、7つの公立大学が法人化している。

なお、第三者機関による大学評価とは、短期大学を含むすべての大学が、文部科学省の認証機関による評価を受けなければならないものであり、平成20年から大月短期大学においても導入される。

その評価内容は、それぞれの大学の理念・目標に照らし、その教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価をされるものであり、その評価結果は公表される。

## (3) 大学間競争の激化と淘汰

以上から、一部の大学を除き、全国的に学生確保が厳しい状況にあり、知名度や立地、学部などにより学生が集中する大学とそうでない大学の格差が拡大し、4年制の私立大学においても3割が定員割れを起こしている。

この傾向はさらに増加する状況にあり、経営が苦しくなった大学は淘汰され、大学破綻が今後相次ぐであろうとする厳しい見通しも存在する。

特に短期大学は、企業による短期大学生の就職需要が減少しているのに加え、女子教育に特化してきた経緯があるため、女性の社会進出や男女共同参画社会の推進に伴い、女子学生の4年制大学進学志向が高まっている。

こうしたことから、短期大学への進学希望者は減少を続け、学生の確

保がさらに厳しくなり、また、不況の影響で資格志向が強まっていることから、看護や福祉など資格に直結する4年制大学への移行や学部・学科への再編が進められている。

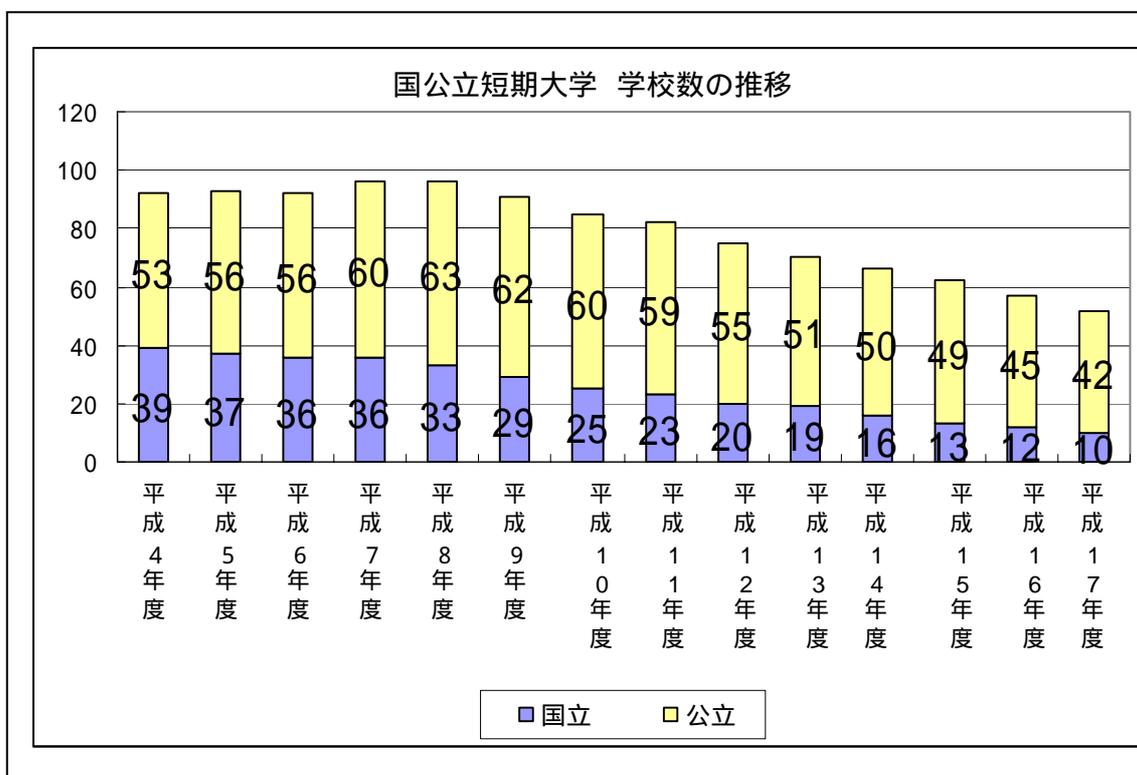
#### (4) 全国の公立短期大学の改組の状況

18歳人口の減少、4年制大学志向の高まりなど、短期大学を取り巻く状況が非常に厳しい中で、公立短期大学でも改組・改編、統合が進んでいる。

平成4年に41校あった全国の公立大学は、平成17年には86校に増加する一方で、公立短期大学は改組・改変、統合が進み、53校が42校に減少している。公立短期大学の減少傾向は今後も進む状況である。

山梨県では、県立高等看護専門学校を改め、平成7年に県立看護短期大学を設置し、これを平成10年に4年制大学として県立看護大学に改組し、さらに、この県立看護大学と県立女子短期大学を統合再編して、平成17年4月、山梨県立大学を設置した。

なお、4年制大学の都留文科大学においても、平成5年4月、比較文化学科を新設している。



文部科学省「学校基本調査」より作成

## 第4章 大月市の財政状況および課題

### (1) 三位一体の改革の影響

「三位一体の改革」とは、地方自治体の自由度を高め、住民により身近で地域の特性にあった施策を展開するため、国と地方の役割を見直し財政面での自立を図り、真の地方自治の確立をめざす「地方分権改革」を言い、国は、三位一体の改革により、平成16年度から国庫支出金の廃止・縮減、地方への税源移譲、地方交付税の見直しを進めている。

しかしながら、地方への税源移譲は国庫補助金の削減分よりも少なく、また、財源保障機能を有している地方交付税の大幅削減など、地方の財政状況は不透明な状況にあり、大月市においてもその影響は避けられない。

### (2) 大月市の財政状況

平成16年度大月市普通会計決算における財政力指数は0.808となっており、この数値は県内他市と比べても極めて高い状況にある。

このことは、自主財源である市税の比率が他市よりも高いことを示し、また、その7割程度が固定資産税で占められているのが特徴的で、これは、「東京電力葛野川揚水式発電所」から巨額な固定資産税が納められていること等による。

歳出面をみると、市債残高は年々増嵩し、これら公債費の負担により今後、財政の硬直化が懸念される。

また、大月市においては、公共施設や主要道路などの老朽化が深刻となっており、当面の最重要施策として、中央病院の建替（平成18年度着手）、大月駅周辺整備（平成19年度着手）及び上下水道の整備等を掲げており、これらの整備を計画的に図る必要がある。

さらに、大月市の高齢化率は25%を超え、県内の市町村の中でも非常に高い状況となっており、今後も保健・医療・介護などに対する財政負担が増える傾向にある。

こうした歳出の傾向に加え、前述の三位一体の改革の影響や固定資産税の大部分を占めるのは償却資産に対するものであること等、歳入の傾向を鑑みると、今後の大月市の財政は決して楽観を許すものではない。

### (3) 大月市自立計画と公共施設の見直し

大月市は、旧合併特例法の下での市町村合併を見送り、将来的な合併を志向しながら、当面は単独での市政運営を行うこととした。

こうしたことから、平成17年3月、「自立した自治体」を目指し、「大月市自立計画」を策定した。

この計画は、「自立」実現のため、民間経営の考え方を公共部門にあてはめた「大月版NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)」を実践することであり、成果志向、改革志向、協働志向の3つの方向性によって、これまでの「管理型」ではなく、自らの地域を「経営」するための方策を講じるものである。その最重要施策として、

- ・「行政評価」システムの確立
- ・公共施設・サービスの見直し
- ・市民参画支援の充実

に取り組むとしている。

特に、公共施設については、老朽化した中央病院の施設やサービスの改善、さらに、他市より設置数が多い小中学校の適正規模化、他市のほとんどが有していない高等学校・短期大学の経営のあり方等、多くの課題があり、その見直しの優先順位を意識しながら、施設の廃止や集約化を含めて改善していく必要がある。

## 第5章 今後の方策について

### (1) 大月短期大学の存在意義

本来、大学の果たすべき役割は、教育・研究であり、研究活動による新しい知識の創造や学術文化の向上により社会の発展を支えること、教育活動により優れた人材を育成・輩出し、社会の発展、国民の福祉に寄与することである。

また、公立大学は、地方自治体が設置する高等教育機関として、地域が直面している課題を解決するという特有の目的を持ち、住民の負担によって設置・運営されている機関である。

したがって大月短期大学には、社会的・経済的効果による地域経済の活性化や地域に貢献する人材育成機関としての役割が求められるとともに、人的・知的資源の活用による生涯学習を通じた学習機会の提供、ボランティアや社会活動への学生の派遣、教員の持つ専門知識の活用など、地域貢献も期待されている。

現在も大月短期大学が存在することにより、商店街の活性化や森づくりへの参画、中学生を対象とした勉強サポートなど、中心市街地の賑わい対策を含めた大月市のまちづくり等に貢献している。

このように、大月短期大学が存続するに当たっては、高等教育機関としての機能を果たすとともに、大月市のまちづくりの一つの核としてハード・ソフトの両面で施策に位置付けていく必要がある。

### (2) 選択肢とその検討

本審議会では、大月短期大学が今後取るべき方策について、考えられる4つの選択肢の検討を行った。

#### 4年制大学化

高学歴化の中で短期大学離れが顕著であり、このまま短期大学として存続していくことは、非常に困難が伴う。

また、急速に進む資格の専門化・高度化に、短期大学では対応できなくなっている。

こうしたことから、大月短期大学を4年制に改組すべきとの選択肢が考えられる。

しかしながら、18歳人口は減少の一途であり、全入学時代を迎え、大学間競争が激化している状況の中、これから4年制大学に移行することは既に時期を逸している。

最近の事例をみても、短期大学から4年制に改組して成功した例は、極めて少ない。

さらに、現在の大月短期大学の教員スタッフや土地・施設などを活用し、4年制に改組することは現実的でなく、また、新たな施設等の整備に大月市の財政が耐えられるかどうかも疑問である。

### 専門学校化

卒業後の就職や技能・技術取得のための職業教育等を目的とした専門学校も選択肢の一つである。

しかしながら、大月短期大学を専門学校に改組することは、教育目的や教員スタッフの大幅な変更等を余儀なくされ、従来の高等教育機関とは全く異なる教育機関を設置することであり、大月市がこれを経営する積極的な施策的意義を見出すことは難しい。

### 短期大学として存続

一方で幅広い教養や専門知識・資格を身に付けるため4年制大学の志向があり、他方で技術や資格を効率よく取得するため専門学校の志向があるが、この狭間の中で、今後、大月短期大学が短期大学のまま生き残っていく方策である。

しかも、経営上のリスクもあり学科転換等、財政的負担を伴う大きな変革は避け、現在の体制を強化していく選択肢となる。

大月短期大学は、前述のとおり、全国的にも高い編入学の実績を有しており、平成16年度は卒業生の35%が4年制大学に編入学し、そのうち61%が国公立大学に編入学している。

この事実は、全国的にも他の短期大学と明確に差別化を図っており、大月短期大学の存在意義であり、セールスポイントでもある。

4年制大学においても様々なルートから学生を獲得しようと苦心しており、4年制大学側からの編入学のニーズも少なくない。

また、短期大学卒の就職需要が減少傾向にある中で、就職内定率も高い。

一方、最近の志願状況を見ると、全国的な傾向として「経済科」の定員割れを起こしている短期大学が少なくない。

こうしたことから、大月短期大学の編入学等の実績を最大限に生かす中で、教員スタッフや財政負担の問題が生じない、「経済」系から発展した例えば「経営コミュニケーション科」、「情報ビジネス科」といった学科再編についても検討する必要がある。

なお、短期大学として存続する場合であっても、文部科学省の認証機関による大学評価が土地・施設等の面で低評価になることも想定され、少なくとも附属高校の分離は避けられない。

#### 廃校

18歳人口の減少、短期大学離れの傾向、今後の財政負担の懸念から、廃校すべきとの選択肢もある。

しかしながら、現在のところは、教職員の学生確保の努力により定員割れを起こしていない。

また、大月短期大学の経営は、市の財政を圧迫しておらず、また、大月市の財政は他市に比して健全である。

こうしたことから、現時点で大月短期大学を廃校に導くための説得力ある理由が見つからない。

#### (3) 今後の方策と存続条件

以上の検討から、本審議会は、大月短期大学は当面存続すべきと結論づけるが、18歳人口の減少や地方財政の不透明感を鑑みると、大月短期大学の先行きは必ずしも明るくはない。

こうしたことから、今後存続するに当たって、次の条件を付加する。

#### 直ちに実施すべきこと

教員・事務局職員が一丸となって、定員割れを起こさないように、より一層の学校訪問の充実、PRを展開し学生の確保に努めること

また、県内の志願者数を高めるよう県内大学説明会への積極的な参加や学校訪問を増やすなど、さらに対策を講ずること

私立大指定校制度や国立大推薦制度による学校推薦枠の拡充を図り、4年制大学への編入学の実績をさらに向上させること

常に社会ニーズを捉えた魅力あるカリキュラムの実施を意識するとともに、「経済」系をベースとした学科再編を早急に検討すること

土地・施設等の充実については、財政負担の問題もあり俄に解決しないことから、文部科学省の認証機関による大学評価を受ける予定の平成20年を目途に、附属高校を分離移転すること

なお、本審議会と併行して、「附属高校基本問題審議会」が設置され、存続に関する事項等について審議が行われている

大月短期大学のあり方について、引き続き研究するとともに、経営状

況を定期的に検証し、解決すべき課題の検討を行うための運営委員会などを設置し、その検討結果を公表すること

#### 存続条件

入学定員を充足する学生を確保していくことは、大月短期大学が存続していくための最低条件である。

こうしたことから、2年以上連続して定員割れが発生した場合には、直ちに審議会を設置し存続に関する検討を行うこと

### 審議会の開催状況

第1回	平成17年 9月 2日
第2回	平成17年10月 6日
第3回	平成17年11月16日
第4回	平成17年12月21日
第5回	平成18年 2月15日

### 委員名簿

	氏 名	区 分
会 長	早川 源	学識経験者
副会長	仁科 義民	市民の代表
委 員	田口 俊夫	学識経験者
”	小泉 孝範	”
”	小林 明	”
”	天野 祐治	市議会議員
”	内藤 次郎	”
”	小俣 昭男	”
”	田辺 陽	県内高等教育関係者
”	小俣 二也	市民の代表
”	井上 靖一郎	市民の代表（公募）
”	武川 幹雄	”
”	太子 幹雄	”
”	河西 悦子	”
”	久根口 潔	同窓会代表者

（敬称 略）